



ちえのわ

高齢者が悪質商法でだまされています

高齢者の悪質商法による被害を防ごう！ 見守りの力で！！

高齢者の悪質商法による被害が後を絶ちません。だます手口は年々巧妙になり、時には複数人で役柄を演じ分けて勧誘し、お金をだまし取ろうとします。少しでもおかしいと感じた時は、お気軽にご相談ください。すでに被害に遭われた方も、隠したり泣き寝入りしたりせずに、清瀬市消費生活センターにご相談ください。また、周囲の皆さんによる見守りも大切です。高齢者の消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。

悪質商法被害への注意

- ▶ 「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句で契約を迫られた！
➔ その場で判断しない。少しでもおかしいと思ったら、相談する。
- ▶ 「身に覚えのない」請求がきた！
➔ 相手の電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない。絶対に支払わない。
- ▶ 「お試し価格」で購入したら定期購入が条件だった！
➔ 通信販売で商品を購入する際は、「今がチャンス」などの広告を安易に信用しない。注文する前に、購入・返品条件をよく確認する。



【相談先】 清瀬市消費生活センター 042-495-6211
相談専用電話 042-495-6212
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

第43回 消費生活展 を開催します！

テーマ：「物価と暮らし」—日本の経済状況から私たちの暮らしを考える—

清瀬市消費生活センターでは、消費や暮らしの問題について、学習・研究を行っている団体の活動をサポートしています。現在センターに登録している団体は14団体。様々な課題やテーマに基づき活動しています。消費生活展は消費生活センターと登録団体が、団体の活動や、消費者問題を広く知っていただくために、講演会、活動の展示・健康チェック・ごみの分別・リユース食器の販売、おもちゃ修理受付、つるし飾り展示と製作体験などを行います。ぜひご参加ください！

10月28日(金) ●登録団体のパネル展示・クイズラリー 午前10時～午後4時

10月29日(土) ●登録団体のパネル展示・クイズラリー 午前10時～正午

●講演会「物価と暮らし」—日本の経済状況から
私たちの暮らしを考える— 午後1時30分～3時30分

講師：明石 順平 弁護士

先着20名（申込み：10月3日(月) 9:00～ 電話で消費生活センターへ 042-495-6211）

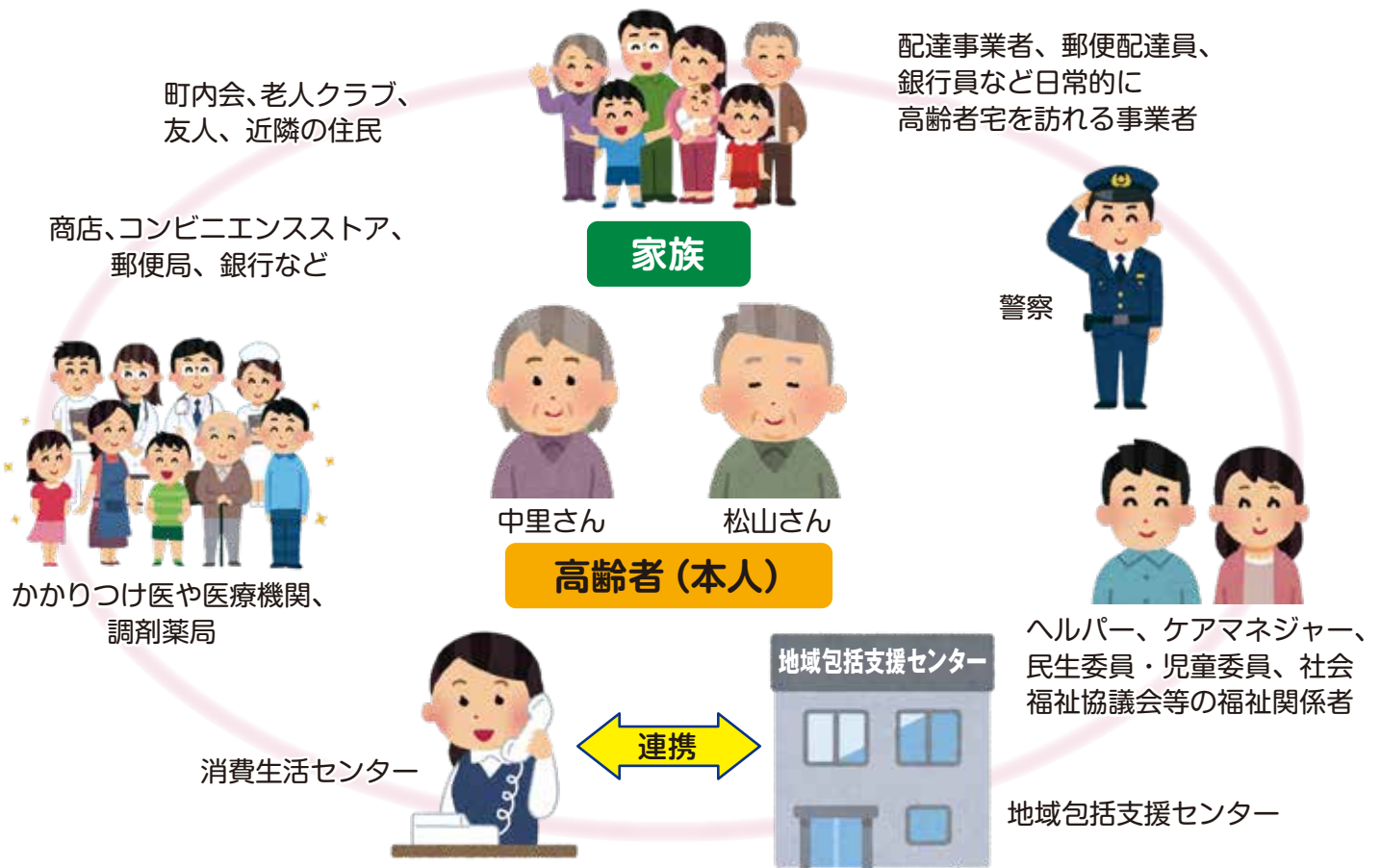
■新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止となる場合もあります。

高齢者の消費者トラブルを防ぐのは 地域の身守りです

令和3年度の清瀬市消費生活センターに寄せられた相談件数は722件。そのうち60歳以上の相談は317件、全体の約50%となっています。悪質業者は、高齢者のお金・健康・孤独の不安につけこみ、契約を勧めます。このような高齢者の消費者被害・トラブルを未然に防止し、また拡大を防ぐために、地域全体での見守りがより一層重要になっています。

1 気づき ▶ **2** 声かけ ▶ **3** 相談につなぐ

地域で高齢者を見守る人たち



1 気づき

家の中

- 段ボール箱がたくさん置いてある
- 未使用な寝具や多量な健康食品が置いてある
- 見慣れないカタログやパンフレットが置いてある
- 督促状やクレジット会社の請求書が来ている
- カレンダーに不審な書き込みがある
- 古い着物、貴金属が出ている

家の外

- 見慣れない人がよく出入りしている
- 見かけない車が頻繁に止まっている
- 不自然な工事をしている
- ポストにたくさんの種類の新聞が配達されている
- 宅配便や郵便物が頻繁に届いている

本人の様子

- いつもより表情が少なく、考え込んでいる
- 突然の電話におびえたり、慌てたりしている
- 急に外出が増えた
- ATMの前で電話をしながら慌てている
- お金に困っている様子が見られる

異変のサインを見逃さない!

2 声かけ

あれ？…消費者トラブルかな？と思ったら、状況を確認するために声をかけてみましょう。高齢者の気持ちを尊重しながら、ゆっくり話を聞きましょう。

少しでも変化に気づいたら、「どうかなさいましたか」「何かお困りのことはありませんか」「何か困っていませんか」などとさりげなく声をかけて、本人の気持ちを尊重しながら事情を聴いてください。

3 相談につなぐ

「やっぱり消費者トラブルかも！」と思ったら、本人の意思を確認し、消費生活センターの相談につないでください。

消費生活センター 042-495-6211

【相談専用電話】042-495-6212

【相談時間】午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）祝日・年末年始を除く月～金曜日

【相談にあたり知っておいていただきたいこと】

- ・当相談窓口は、清瀬市在住・在勤・在学の方の消費生活に関する相談窓口です。
- ・個人間・家族関係のトラブル、労働問題、相続に関する相談などはお受けしていません。
- ・原則として契約者本人からご相談ください。なお、トラブルに遭ったご本人が認知症や病気などで説明することが難しい場合は、介護や見守りをしている方からの相談も受け付けます。
- ・電話・来所による相談をお受けしています。
- ・相談受付時に個人情報をお聞きします。

<地域包括支援センターより>

高齢者のこと何でもご相談ください

～地域の気づきでいつまでも高齢者が安心して過ごせます～

市内には4ヶ所の地域包括支援センターがあり、高齢者の困り事など、何でも相談にのっています。

最近、家に怪しい人が
出入りしている

介護が必要になったけど、
どうしたらいいの？

詐欺の電話がかかってきて
困っている

このような、困り事はありませんか？ 地域包括支援センターでは、高齢者に関する相談にのっています。見守りが必要な方には見守りを調整し、消費者被害については、消費生活センターと連携を図り、対応します。困り事は、そのままにせず、解決しましょう。自宅へ訪問もします。まずはお気軽にご連絡ください。

高齢者を狙った悪質な詐欺が多発しています。自分は大丈夫と思っている方こそ引っかけられてしまうと言われています。特殊詐欺防止のため、家の電話を留守番電話に設定するか、自動通話録音機をご活用ください。

皆さんや皆さんの周りに、被害にあわれた方や被害に対して不安に感じている方はいませんか？ご自身や、ご近所の方が不安に感じたときは、担当の地域包括にぜひご相談ください。

清瀬市地域包括支援センター

担当地区：松山
電話：042-497-2082

きよせ社協地域包括支援センター

担当地区：上・中・下清戸、元町
電話：042-495-5516

きよせ信愛地域包括支援センター

担当地区：竹丘、梅園、野塩
電話：042-492-1850

きよせ清雅地域包括支援センター

担当地区：中里、下宿、旭が丘
電話：042-495-1370

消費生活相談の現場から



高齢者の孤独につけ込むサクラサイト商法にご注意ください

相談事例

福祉関係機関の職員より「担当エリアの高齢者の数百万円あったはずの預金が短期間で底をつき、生活費等の引き落としが出来ない事態になっている。本人から事情を聞いても要領を得ず、家の中から電子マネーの購入証明書が何枚も出てきた。詐欺に遭っているのではないだろうか」と相談があった。

アドバイス

高齢者のスマートフォンに残っている相手とのやり取りを確認したところ、実在しない支援団体の代表を名乗る女性に6億円が受け取れると信じ込まされていて、受け取りに必要な手続きという偽の理由で有料サイトのポイントを次々に購入させられるサクラサイト商法※の被害に遭っていることが確認されました。サクラの女性は、一人暮らしで話し相手がない高齢者の孤独につけ込むかのように優しい言葉で語りかけ、言葉巧みにポイント購入に誘導していました。通常、センターでは騙されて支払った全額の被害救済を目指しますが、相談を受けた時点で本人がほとんどの電子マネーの購入証明書を捨てていたため、自宅に残っていた購入証明書分のみの回収となりました。

高齢者はだまされたことに気づきにくく、被害に遭っても人に相談することをためらうため、周囲の人が気づいた時には被害金額が高額になっていることがあります。事例の高齢者は総額400万円以上の被害に遭っていましたが、本人は騙されているという認識は無く、周囲が指摘するまでサクラの女性を実在する人物だと信じていました。

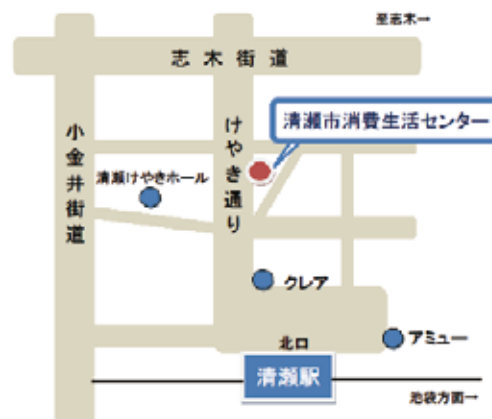
高齢者が被害に遭わないためには、普段の暮らしの中で周囲の方が高齢者と交流を持つことが大切です。様子がおかしいと気づいた場合は消費生活センターにご相談ください。

【相談専用電話 042-495-6212】

※サクラサイト商法とは、サイト業者に雇われた者が異性、芸能人、占い師など様々な人物になりすまして、消費者の心を惑わせて有料サイトに誘導し、利用させて、高額なサイト利用料を請求する悪質な手口のことです。

清瀬市消費生活センター

〒204-0021 東京都清瀬市元町1-4-17
【電話】042-495-6211
【FAX】042-495-6221
【開館時間】
施設…午前9時～午後10時（年末年始を除く）
窓口業務…午前9時～午後5時
【休館日】
施設…日曜日・年末年始
窓口業務…土曜日・日曜日・祝日・年末年始



使用済み小型家電回収ボックスがあります。対象は24品目です。

消費生活相談

【相談専用電話】042-495-6212
【相談時間】午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）
祝日・年末年始を除く月～金曜日

※目の不自由な方のために「ちえのわ」の音訳CDを作成しています。ご希望の方はご連絡ください。

【編集・発行】清瀬市消費生活センター 清瀬市消費生活センター運営委員会
【問い合わせ】清瀬市消費生活センター 電話 042-495-6211